

平成23年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	地籍調査	担当部局庁	土地・建設産業局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	S26~	担当課室	地籍整備課	課長 角南国隆			
会計区分	一般会計	施策名	34 地籍の整備等の国土調査を推進する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	国土調査法第2条第1項	関係する計画、通知等	国土調査事業十箇年計画(H22.5.25閣議決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>〈背景〉 土地の境界は、自分では分かっていると思っても、隣地の所有者の理解と同じとは限らない。登記されているとはいえ、登記所の地図の約半分は明治時代に作成された公図であり、現地の場所すら不明確となる場合が少なくないことから、土地の取引、都市再生、森林の再生、公共事業の実施、災害復旧に多大な費用を要し、支障となっている。</p> <p>〈目的〉 地籍調査を実施し、一筆ごとの地籍(各地番の位置、境界、面積、地目、所有者)の明確化を図る。その成果は、登記所に送付後、地籍の明確化により、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化、土地資産の保全、まちづくりの円滑な推進等に役立っているほか、登記所に地図として備え付けられ、不動産登記行政の基礎資料として活用される。</p>						
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>地籍調査は国土調査法等に基づき実施されており、一筆ごとの土地について所有者、地番、地目の調査並びに境界、面積の測量を行い、その結果を地図及び簿冊に取りまとめるもの。主な事業主体は市町村。国は国土調査法の規定により、調査を実施する市町村等に対し都道府県を通じて負担金を交付する(市町村が実施する場合の事業費の負担割合は、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)。 また、国が地籍調査のための基礎的な情報の調査を行うため、都市部では都市部官民境界基本調査、山村部では山村境界基本調査(地方負担なし)を実施するなど、地籍調査の促進に向けた各種事業に取り組んでいる。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	15,650	15,022	12,597	12,049	17,089
		補正予算	▲ 670	▲ 646	200	0	
		繰越し等	724	155	79	128	
		計	15,704	14,531	12,877	12,176	17,089
	執行額	15,493	14,395	11,896			
執行率(%)	98.7%	99.1%	92.4%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(31年度)
	地籍が明確化された土地の面積	成果実績	千km <sup>2</sup>	138	140	141	161
		達成度	%	85.7%	87.0%	87.6%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等において地籍調査を行っており、平成31年度までの目標値を16.1万km <sup>2</sup> と設定し地籍調査の推進を図る。 平成22年度末までに全国で実施された面積は14.1万km <sup>2</sup> となっている。	活動実績(当初見込み)	千km <sup>2</sup>	138 (158)	140 (158)	141 (161)	— (161)
単位当たりコスト	18.7万円/ha (事業費ベース)	算出根拠	平成22年度の実績に基づく予算額と調査面積は次のとおり。 ・実績額(地籍調査負担金、国費ベース) : 10,958百万円 [事業費は国費ベースの2倍] ・調査面積 : 1,173km <sup>2</sup>				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.2	0	東日本大震災復興関連事業(要求5,312百万円)			
	職員旅費	4	0				
	委員等旅費	0.2	0				
	測量庁費	1,311	1,847				
	地籍調査等委託費	22	17				
	地籍整備推進調査費補助金	320	224				
	地籍調査費負担金	10,391	15,001				
計	12,049	17,089					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成22年度末までの実績値は141千km <sup>2</sup> であり、これを平成31年度までの目標値(161千km <sup>2</sup> )と照らし合わせると、目標達成に向けて今後一層の努力が必要な状況である。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>都市部官民境界基本調査を積極的に実施するとともに、地籍調査以外の測量成果を活用することにより、地籍整備を効率的に進めていく補助制度の周知を図るなど、着実な地籍整備の事業実施していく。</p> <p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 取引等の機会をとらえた地籍整備を以下のとおり進めている。</p> <p>1. 都市部官民基本調査の実施とその成果の活用 土地取引が多い大都市等において、22年度に創設した都市部官民境界基本調査を実施することにより、土地取引や民間開発等に不可欠な官民境界の情報が整備される。明確になった官民境界に基づき、経費等の縮減が可能になることを受けて民間開発の着手の促進が図られるほか、個々の土地取引の際に精度の高い地積測量図が整備、蓄積され、将来の地積測量に要する費用と時間の軽減が可能となる。</p> <p>2. 直轄事業の測量成果を利用する仕組み 国土交通省が公共事業のために土地を地権者から買収(官民取引)する際に作成した用地取得図の精度等を調査し、それを登記所備付け図面として円滑に差し替えが可能となるよう23年度予算で検討し、法務省と調整中。図面の差し替えが可能となった地域では、地籍調査が未実施であっても、精度の高い図面が登記所に備付けられるという効果が生じる。</p> <p>3. 他の測量成果を吸収する仕組み 国土調査法では、地方公共団体、民間事業者等が地籍調査と同等の精度の図面を整備する場合には、国の審査を経て、登記所において地籍調査の結果と同等に扱われる仕組みがある(19条5項制度)。この制度の活用に向け、必要な測量費用等への補助制度について、より一層の周知に努める。</p>		
	<b>予算監視・効率化チームの所見</b>		
抜本的改善 ② ③	<p>公開レビューを踏まえ、都市部官民基本調査の実施等都市部での地籍整備の推進に取り組んでいるが、その成果が明確に表れていない。成果指標等の見直しも含め、取引円滑化に資する事業内容とすべく抜本的見直しを行う。また、直轄事業の測量成果を利用する仕組みを早急に構築するものとする。</p>		
	<b>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)</b>		
<p>取引の多い都市部において、都市部官民境界基本調査の実施により、その後の開発事業や地籍調査の実施を促進することとしており、平成24年度においては地震被害が大きいと想定される都市部等において重点的に実施予定。また、都市部における地籍調査以外の測量成果を対象に、地籍調査と同等の精度の地図整備を支援する補助制度を活用して、平成24年度においても引き続き取引の多い都市部における地籍整備を促進。</p> <p>直轄事業の実施に伴う測量成果を活用するための検討を行っており、平成24年度にはその検討結果を活かし、地方整備局等と連携し、直轄事業の実施に伴う測量成果を簡便に活用できる仕組みづくりを行う予定。</p>			
<b>補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</b>			
<p>○公開プロセス 事業番号18 「地籍調査」 ・評価結果: 抜本的改善 ・取りまとめコメント 取引円滑化等の効果が高い都市部を優先する。取引等の機会をとらえた取組みにより効率化ができないか検討。</p>			

※平成22年度実績を記入

国土交通省  
11,896百万円

地籍調査を実施する地方公共団体  
への負担金の交付、地籍調査を推  
進するための各種事業の実施

土地・水資源局  
11,892百万円

旅費等  
4百万円

【一般競争入札、随意契約】

A.公益法人(3法人)  
72百万円

地籍調査推進のための研  
修・調査・検討等

【一般競争入札、随意契約】

B.民間企業等(56社)  
817百万円

官民境界の調査、境界情報の  
保全や補助基準点の設置等

【委託】

C.都道府県(10団体)  
17百万円

地籍調査着手のための普  
及・啓発

旅費等  
1百万円

【補助金】

D.都道府県、市町村(6団体)  
27百万円

国土調査以外の測量成果  
の活用による地籍整備の推  
進

【負担金】

E.都道府県(47団体)  
10,662百万円

市町村等への負担金の交  
付、地籍調査の実施、市町  
村等の指導等

地籍調査の実  
施

指導等事務費  
52百万円

F.市町村等(753団体)  
10,662百万円

地籍調査の実施

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.(社)全国国土調査協会			E.和歌山県		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	測量主任技師、測量技師等	6	負担金	市町村が行う地籍調査に要する経費の負担	1,067
諸経費	諸経費	3	〃	指導等事務費	4
旅費交通費	交通費、宿泊料、日当	3			
計		13	計		1,071
B.アジア航測(株)			F.田辺市		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	選点・観測・計算・成果作成	16	委託料	調査に要する委託経費	163
機械経費	測量機材、パソコン	3	需要費	消耗費、印刷製本費、燃料費、修繕費	4
材料費	金属紙、ロール紙	1	報償費	協力員及び推進委員等に要する謝礼金及び保険料	5
通信運搬費		1	賃金	臨時職員賃金	1
成果検定費		2	その他	旅費、使用料、安全費等	2
計		23	計		175
C.大分県					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	広告掲載費	3			
計		3	計		
D.天童市			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	地籍調査以外の測量に要する経費の補助	14			
計		14	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)全国国土調査協会	基本調査実施地区における業務の監督補助等	62	2	90.3%
2	(財)日本測量調査技術協会	土地管理領域モデルの国際標準に関する資料作成	8	1	90.7%
3	(社)日本測量協会	基本調査実施地区における業務の監督補助	3	2	37.0%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)かんこう	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	71	12	56.3%
2	(株)日豊	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	51	17	55.6%
3	(株)八州	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	45	8	81.9%
4	(株)オオバ	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	42	6	54.8%
5	(株)パスコ	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	41	5	51.1%
6	国際航業(株)	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	41	6	92.2%
7	アジア航測(株)	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	40	4	88.2%
8	第一航業(株)	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	33	8	83.6%
9	(株)日建技術コンサルタン	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	29	6	60.9%
10	(株)エイテック	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	24	9	44.4%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大分県	地籍調査着手のための普及・啓発	3	—	—
2	北海道	地籍調査着手のための普及・啓発	3	—	—
3	奈良県	地籍調査着手のための普及・啓発	3	—	—
4	千葉県	地籍調査着手のための普及・啓発	2	—	—
5	富山県	地籍調査着手のための普及・啓発	2	—	—
6	大阪府	地籍調査着手のための普及・啓発	2	—	—
7	福井県	地籍調査着手のための普及・啓発	1	—	—
8	石川県	地籍調査着手のための普及・啓発	1	—	—
9	埼玉県	地籍調査着手のための普及・啓発	0.3	—	—
10	新潟県	地籍調査着手のための普及・啓発	0.2	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	天童市	地籍整備推進調査費補助金	14	—	—
2	東京都	地籍整備推進調査費補助金	8	—	—
3	小金井市	地籍整備推進調査費補助金	2	—	—
4	大阪市	地籍整備推進調査費補助金	2	—	—
5	奈良県	地籍整備推進調査費補助金	0.6	—	—
6	長崎県	地籍整備推進調査費補助金	0.5	—	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	和歌山県	市町村等への負担金の交付	1,071	—	—
2	熊本県	市町村等への負担金の交付	770	—	—
3	高知県	市町村等への負担金の交付	627	—	—
4	兵庫県	市町村等への負担金の交付	551	—	—
5	宮崎県	市町村等への負担金の交付	523	—	—
6	長崎県	市町村等への負担金の交付	521	—	—
7	島根県	市町村等への負担金の交付	481	—	—

8	徳島県	市町村等への負担金の交付	477	-	-
9	大分県	市町村等への負担金の交付	402	-	-
10	鹿児島県	市町村等への負担金の交付	401	-	-

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	田辺市	地籍調査の実施	175	-	-
2	対馬市	地籍調査の実施	138	-	-
3	山都市	地籍調査の実施	135	-	-
4	日高川町	地籍調査の実施	129	-	-
5	南島原市	地籍調査の実施	128	-	-
6	那賀町	地籍調査の実施	113	-	-
7	三好市	地籍調査の実施	96	-	-
8	八代市	地籍調査の実施	92	-	-
9	有田川町	地籍調査の実施	89	-	-
10	浜田市	地籍調査の実施	86	-	-